



調査・研究 報告

ふじさんむらやまだいほういん

富士山村山大宝院と秋山家

富士市立博物館 学芸員 大高康正



【図1】富士市転居後の秋山家祭壇・平成4年

秋山家は昭和 20 年代前半までは富士宮市村山地区に居住し、地域社会で「法印さん」と畏怖・尊称された修験道を実践する山伏（富士山村山大宝院）として活動していました。村山地区は中・近世の時代には富士山興法寺を拠点に富士山表口を管轄する修験者が集住し（村山修験）、中でも修験道本山派に所属する村山三坊（大鏡坊・池西坊・辻之坊）が中心となり、その他同行の修験者（下修験）をあわせて「山伏十三人衆」と称して活動をしていましたが、明治時代に入ると神仏分離の影響を受け、興法寺から浅間神社が切り離されることになり、村山三坊も神職として復飾し、修験道本山派から離脱することになります。こうした厳しい状況下においても、「山伏十三人衆」の流れを継承し、引き続き修験道本山派の山伏として活動を続けた「法印さん」が何家か存在します。それが例えば浄蓮院を継承する北畠家や大宝院を継承する秋山家ということになる訳ですが、こうした家々では明治時代以降も修験道を実践し、地域社会において宗教活動を行っており、昭和初期まで富士山へ峰入行（富士峯修行）を行っていたことが確認できます。

本稿では、江戸時代の大宝院について史料より確認し、大宝院と秋山家の関係について考察をしていきたいと思ひます。

村山浅間神社所蔵の元禄 12 年（1699）3 月「境内分配帳写」（『村山浅間神社報告書』所収、富

士宮市教育委員会、2005 年）では、大鏡坊の同行として蓮如坊・大武坊・吉原坊・清水坊の 4 人、池西坊の同行として三如坊・阿伽井坊・原田坊の 3 人、辻之坊の同行として長坊・峯坊・中尾坊・泉養坊の 4 人をあげ、この 11 人が「近來夏花摘番」を勤めるとしています。さらに「本坊三ヶ坊」とある大鏡坊・池西坊・辻之坊を加えた 14 人から原田坊・泉養坊を除いた 12 人を「拾貳坊」とし、さらに原田坊を加えて「山伏拾三人」とも称すとあります。これらの集団は、村山三坊と三坊の支配を受ける下修験という関係で、富士山興法寺で「山伏十三人衆」を形成し、富士峯修行を実践していた修験者として捉えられます。各々が先達役を勤めることにより、参詣者の勧誘や廻壇配札活動等に対して権利を有していたことが予想されます。

「山伏十三人衆」は、各々の坊が江戸時代の長い年月の中で、退転・断絶・再興・統合といった紆余曲折を経ながら継承されていきますが、大宝院もこの流れの中に位置づけることができます。「境内分配帳写」によると、大宝院は大鏡坊の同行である「山伏十三人衆」の長坊の跡職（宗教的な血脈以外に旦那場・森林・畠地・居屋敷など経済的な権利の相続）を継承している山伏であることがわかります。但し、長坊は大鏡坊の同行ですが、これは天正年間から正保年間頃まで長坊を継承していた頼円までのようです。以降の長坊の跡職は慶安年間頃の蔵坊（蔵之坊）、天和年間頃の蔵坊、そして大宝院へと継承されていきますが、長坊から最初の蔵坊に継承された時点で、辻之坊同行に跡職が継承されることになり、大宝院も辻之坊の支配を受ける下修験となっていくます。この人物は、おそらく大宝院を名乗った初代と思われ、先名を了寛坊といい、寛文 7 年（1667）頃の生まれです。

元禄 4 年（1691）から天保 11 年（1840）にかけての「村山人別帳控」（『村山浅間神社報告書』所収）によると、この大宝院は享保 6 年（1721）11 月 14 日、または元文 3 年（1738）12 月 6 日のどちらかに死去しており、その後は愛染院と名乗る人物が跡職を継承しています。愛染院は先名を小納言、法名を秋覚といい、明和 5 年（1768）8 月 12 日に死去しています。愛染院の後は、龍玉院が跡職を継承しますが、彼は法名を延随といい、隠居前に宝性と名乗っていたようで、「山内屋敷分配并略譜蝶」（『村山浅間神社報告書』所収）によると、大鏡坊同行の峯坊の跡職を継承する龍宝院二男で愛染院の養子となり、この跡職を継承す



ることになっています。龍玉院は宝暦元年（1751）頃の生まれで、文化14年（1817）12月9日に伊豆国下田の海善寺で死去しています。

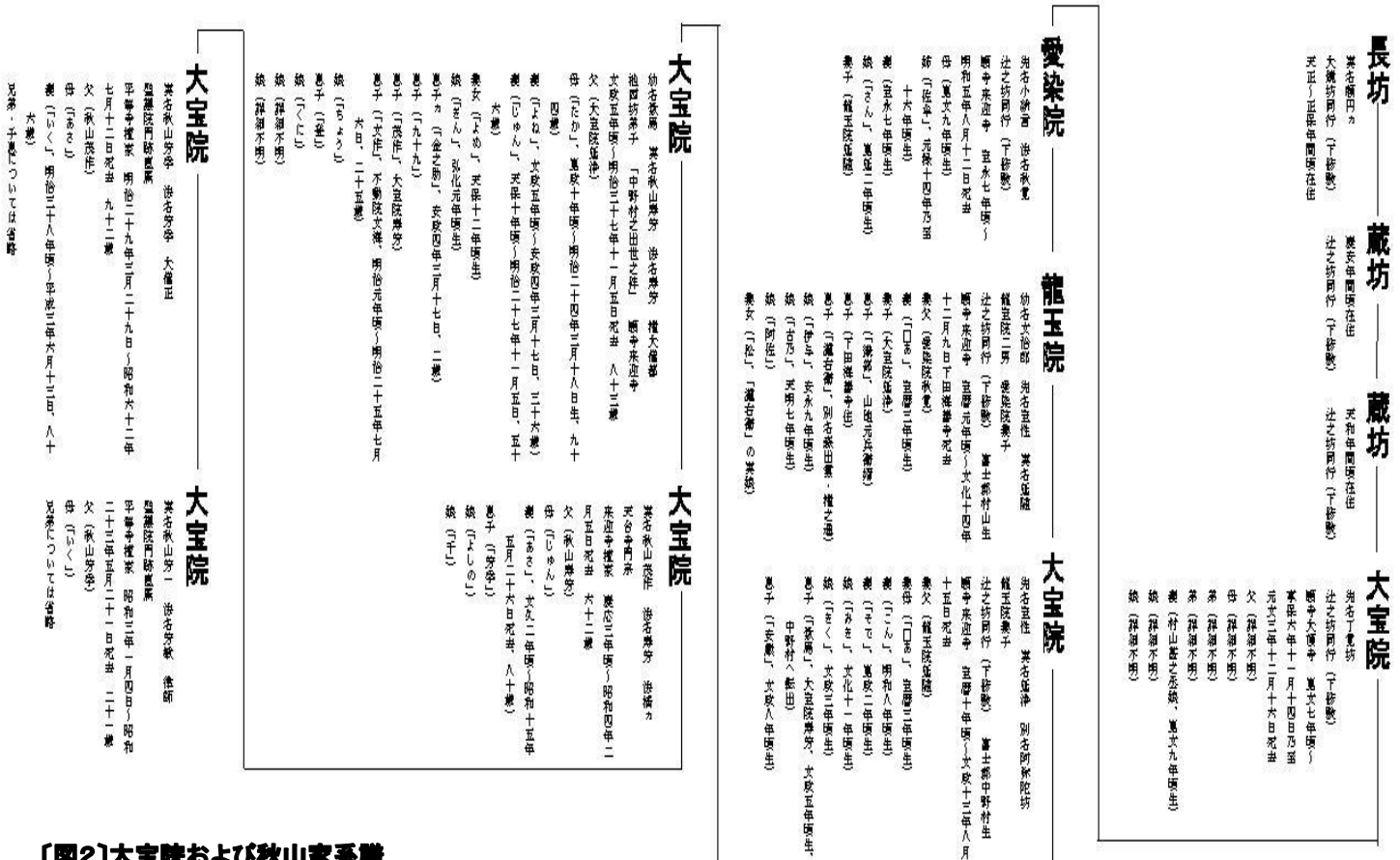
龍玉院は生前に隠居をしており、跡職は再び大宝院を名乗る人物が継承しています。この大宝院は宝暦10年（1760）頃の生まれで、龍玉院の養子となって宝性を名乗り、法名を延浄といい、寛政4年（1792）までには大宝院を名乗っています。ただこの大宝院は享和2年（1802）に辻之坊頼延に背く「出府之一件」で、出生地の中野村（富士市中野）に退いていたらしく、その影響から龍玉院が隠居をとりやめ跡職を再び継承しますが、龍玉院も文化8年（1811）に子息「龍右衛門」による「頂上大日堂銅瓦一件」の影響で、下田の海善寺に住すことになり、跡職は一時絶えてしまったようです。その後跡職は三度大宝院を名乗る人物によって再興されています。この大宝院は文政5年（1822）頃の生まれで、天保11年（1840）19歳の時に跡職を継承し、大宝院寿芳と名乗りますが、先代大宝院延浄の子息で他家に養子入りをしていた人物のようで、池西坊の弟子となっています。



秋山家で供養されている位牌によると、大宝院寿芳は明治37年（1904）11月5日に83歳で死去しており、江戸時代から明治時代にかけて神仏分離政策の影響で混乱していた村山で引き続き「法印さん」として活動を続けていたことがわかります。彼は俗名をそのまま寿芳と名乗り、秋山家当主・秋山寿芳となった訳ですが、参考までに大宝院跡職の継承を軸として作成した大宝院および秋山家系譜〔図2〕を掲載します。

近代の秋山家では秋山寿芳（初代・大宝院寿芳）をはじめとして、その息子の茂作（2代目・大宝院寿芳を名乗る）、文作（不動院文海と名乗る）の兄弟、茂作の息子の芳季（大宝院芳季）、芳季の息子の芳一（大宝院芳敏）といった人物が「法印さん」として活動しています。また茂作・文作の兄にあたる九十九も一時「法印さん」としての活動を志向したようですが、秋山家での聞き取りによると、九十九は父の寿芳を継承しなかったようです。

現在は、秋山家最後の「法印さん」として活動を続けていた秋山芳季の死去によって、村山からかつての姿を留めたままの富士山の「法印さん」は見られなくなってしまったのです。



〔図2〕大宝院および秋山家系譜